

# 「観光王国九州とともに輝く福岡県観光振興条例」を制定



福岡県議会では、観光振興が幅広く地域産業に波及効果を及ぼし、地域づくりにも寄与することを踏まえ、また、2019年のラグビーワールドカップや2020年の東京オリンピックの開催も視野に入れて、本県のさらなる観光振興を図るため、本県の観光振興政策に関する基本的事項を定める条例の制定に取り組んでまいりました。

条例案は、「福岡県議会議員提案政策条例検討会議(座長:秋田章二議員)」において取りまとめられ、中尾正幸議長に報告されたもので、議員提案により10月5日の9月定例会最終日に可決し、10月11日に公布・施行されました。

## 【条例の特徴】

- 条例の名称は、条例の目的及び趣旨を踏まえ、「観光王国九州とともに輝く福岡県観光振興条例」としました。このように県の区域を超えた広域的な観光振興を目的とする条例は、全国でも初めてのものです。
- この条例は、世界に向けて「観光王国九州」という地域ブランドと、その中で輝く「福岡県」という地域ブランドを確立するという将来ビジョンの実現を目指しています。そして、九州への誘客を促進することが、その目的地、訪問地としての福岡県への誘客につながるのと戦略の下に、国や九州各県、県内市町村、観光振興団体、観光事業者など、関係団体が連携し、九州が一体となって観光振興を図っていくために必要となる事項を規定しました。(第3条～第8条)
- このような広域的で多様な形の連携を進めていくためには、そのセンター(中核)となる組織の存在が不可欠となります。そこで、条例ではこのような役割を期待する法人を「特定広域観光振興法人」と呼び、県との間で適切なパートナーシップ関係を築くための仕組みを規定しました。(第9条、第10条)
- その他、観光振興のための財源確保の取り組みに関する規定や、現在喫緊の課題となっている民泊に関し、その問題点も踏まえた措置を講ずるよう求める規定を設けました。(第12条、第13条)

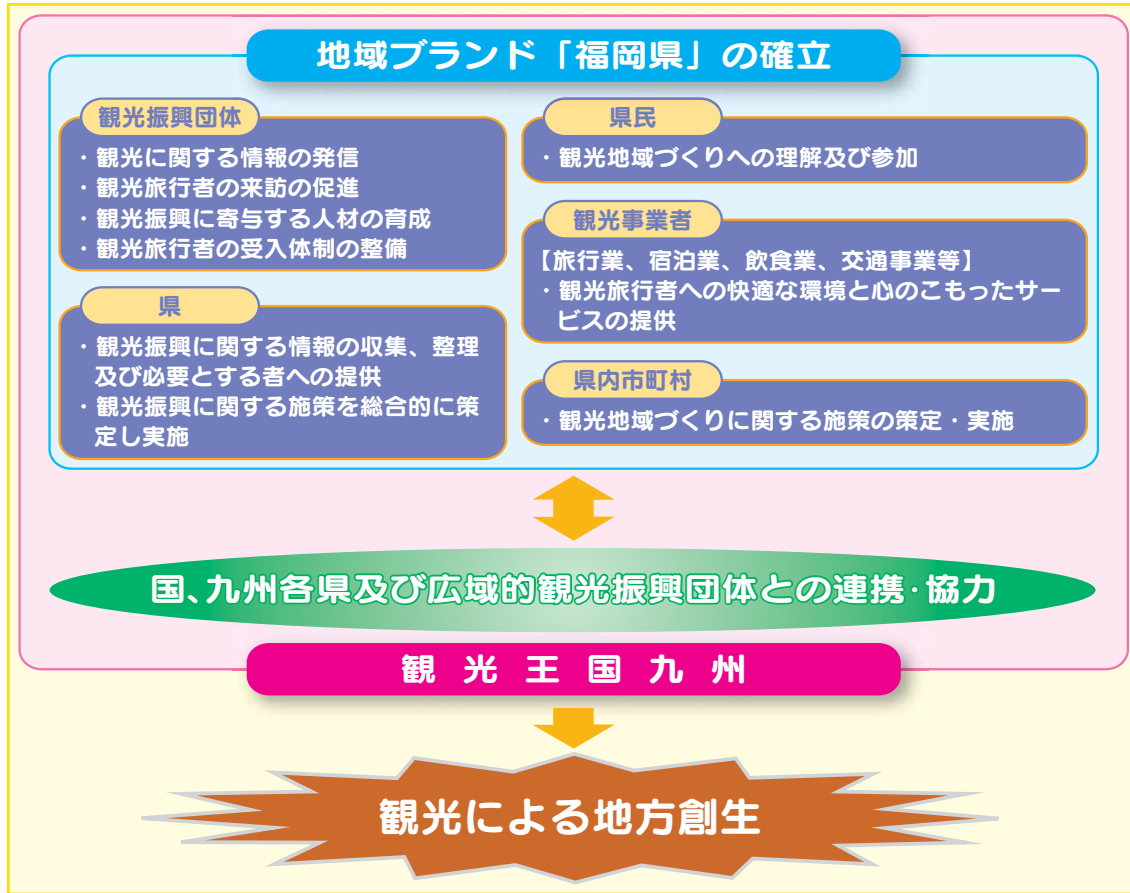


9月26日、中尾正幸議長(写真左)に条例案の報告を行う秋田章二座長(写真中央)

条例の全文は、福岡県議会のホームページをご覧ください。

第20号

福岡県議会ホームページ▶  
<http://www.gikai.pref.fukuoka.lg.jp>  
 携帯電話向けサイト▶  
<http://www.gikai.pref.fukuoka.lg.jp/m>



条例案は、「議員提案政策条例検討会議」で検討を重ね、関係する団体(観光事業者、観光振興団体等)の意見を踏まえるとともに、パブリックコメントを経て、とりまとめられました。

議員提案政策条例検討会議の委員(左から) 椋島徳博議員、神崎聡議員、井上博隆議員、原中誠志議員、秋田章二議員、阿部弘樹議員、吉村悠議員、壹岐和郎議員、大塚勝利議員

平成二十八年九月

## 定例会の概要

9月定例会は、9月14日に召集され、10月5日まで22日間の会期で審議が行われました。

今定例会には、防災・減災対策や災害復旧、地域活性化に取り組むための補正予算案1件、「観光王国九州とともに輝く福岡県観光振興条例の制定について」や「福岡県食品の安全・安心の確保に関する条例の制定について」など条例議案8件、専決処分したものについて報告し承認を求める議案1件、工事請負契約の締結に関する議案6件、経費負担に関する議案6件、人事に関する議案2件、その他の議案2件、「平成27年度福岡県一般会計決算」などの決算関係議案20件、計46件の議案が提出されました。

審議に当たっては、財政改革、福祉・介護問題、農林水産問題、観光振興、防災対策、教育問題など県政全般にわたり活発な議論が交わされました。

審議の結果、提出された議案26件については、いずれも原案のとおり可決、承認または同意されました。

20件の決算関係議案については、決算特別委員会に付託し、閉会中継続審査されることになりました。

また、決算特別委員会の委員の選任が行われました。